

粗大ごみシールの販売場所が増えました！

粗大ごみシールにつきましては、これまで環境整備課（役場本庁）でのみ販売しておりましたが、令和4年2月より下記の指定ごみ袋販売店舗でも取り扱っております。

なお、環境整備課（役場本庁）でも引き続き販売しております。ご不明な点がありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。



西ノ島町指定ごみ袋・粗大ごみシール販売店舗

別府地区	ま つ の や	安 藤 本 店	J A グリーンストア
美田地区	ユ ア ー ズ	やまのうち商店	Yショップにしのみ
浦郷地区	河 内 商 店	い な ば や	小 中 商 店

お問い合わせ先：西ノ島町役場 環境整備課（電話：08514 - 6 - 1748）

墓地の改葬手続きについて



かいそう 改葬とは？

すでに埋葬されている遺骨を他の墓地や永代供養などで納骨堂に移動することをいいます。

改葬をする際は、役場で手続きしていただき、町が発行する許可証が必要となります。

また、土葬の場合は改めて火葬する必要がありますので、「火葬場の使用申込」も併せて行うことになります。



1. 提出書類

- ①改葬許可申請書
 - ②納骨証明（現在納骨されている墓地の管理者が記入）
 - ③改葬受入証明書（新しく納骨する墓地の管理者が記入）
- または、墓地等の使用許可証、使用契約書等、遺骨の受け入れ先が分かるもの
- このほか、代理人が手続きされる場合は委任状が必要となります。
郵送での申請も可能ですので、詳しくは担当までお問い合わせください。

2. 申請方法

- ①役場町民課へ必要書類をご提出ください。
- ②申請内容を確認し、「改葬許可証」を発行します。
- ③火葬される場合は、火葬場の利用申込書を記入し、火葬場の予約を取ってください。



3. 改葬作業時

- ①墓地で作業する時や遺骨を持ち運ぶ時、受け入れ先に納骨する時には、必ず「改葬許可証」を携帯してください。

※改葬の手続きや許可証の発行は手数料無料ですが、火葬場ご利用の場合は後日納付書を郵送します。

※町外から西ノ島町に改葬する場合は、それぞれの市町村にお問い合わせください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課（電話：08514 - 6 - 0103）

マイバッグキャンペーンは令和4年3月31日で終了します。

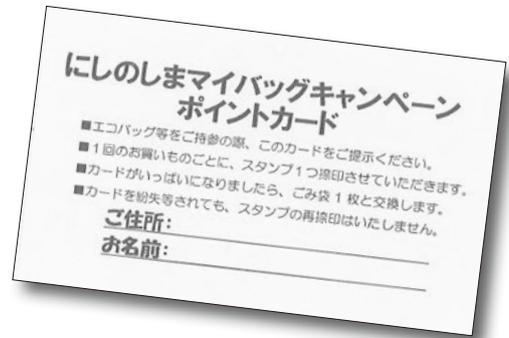
西ノ島町地球温暖化対策地域協議会では、平成24年度よりマイバッグキャンペーンを行ってきました。その結果、令和2年度末までの実績では延べ830,920枚のレジ袋が節約されました。

令和2年7月より、全国一律でレジ袋が有料化されたことにより、マイバッグで買い物をされる方が格段に増えました。町民の皆様のご協力のおかげで、キャンペーンの趣旨である「マイバッグを持参して、レジ袋の削減に積極的に取り組む」ことは概ね達成できています。

これらのことから、マイバッグキャンペーンは令和3年度末をもって終了とさせていただき、ポイントカードの配布、景品との交換は令和4年3月31日までとさせていただきます。

レジ袋を使わず、繰り返し利用できるマイバッグを使うことは、ごみの削減や、それに伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの削減、レジ袋の原料となる原油の節約（資源保護）へとつながります。キャンペーン終了後も、皆様のご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。



景品との交換は、
令和4年3月31日まで



お問い合わせ先：西ノ島町地球温暖化対策地域協議会（事務局：西ノ島町役場 環境整備課）
☎ 08514 - 6 - 1748



新型コロナウイルス感染症対策 に関するお願い

- 3密を避けることや、マスクの着用、手洗いなど感染対策を徹底しましょう。
- 風邪症状がある方は、決して無理をせず、仕事や学校を休んで頂き、外出を控え、「しまね新型コロナウイルス感染症『健康相談コールセンター』」へ電話をし、早めに医療機関を受診してください。

健康相談コールセンター ☎08512-2-9900

対応時間：8時30分～21時00分
(土日・祝日も実施)

※ 症状悪化など緊急の場合に限って、これ以外の時間も受け付けます。

- 風邪症状により医療機関を受診される際は、予め医療機関に電話をしてから医療機関の指示に従って受診してください。

隠岐島前病院 ☎08514-7-8211

浦郷診療所 ☎08514-6-1211

にしのしま歯科

3月の診療について

3月の診療時間についてお知らせいたします。

3月1日(火) 3月23日(水)	通常診療：月～土（午前中のみ）
3月24日(木) 3月27日(日)	急患対応のみ どうしても痛い時など、緊急の場合は、 050-5883-7902 まで お電話ください。
3月28日(月) 3月31日(木)	休 診

4月からにしのしま歯科の管理者が変わります。

4月以降の診療日・診療時間は、西ノ島チャンネル・4月号の広報誌等でお知らせします。



お問い合わせ先：にしのしま歯科
(電話：08514 - 6 - 1988)